

第25期 決算公告

2026年3月27日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
リーフラス株式会社
代表取締役 伊藤清隆

貸借対照表（2025年12月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流動資産	3,318,030	流動負債	1,685,377
現金及び預金	2,363,527	買掛金	196,544
売掛金	735,800	短期借入金	100,000
商品	21,578	一年内償還予定の社債	40,000
貯蔵品	22,177	一年内返済予定の長期借入金	151,030
前払費用	176,680	リース債務	9,940
短期貸付金	603	未払金	181,006
未収入金	3,577	未払費用	549,043
貸倒引当金	△ 6,092	未払法人税等	116,559
その他	177	未払消費税等	171,659
固定資産	436,409	前受金	103,788
有形固定資産	121,524	預り金	13,011
建物附属設備	109,671	賞与引当金	52,793
工具・器具及び備品	19,705	固定負債	98,279
リース自動車	29,569	社債	20,000
リース器具備品	22,948	長期借入金	24,422
減価償却累計額	△ 60,371	リース債務	23,081
無形固定資産	29,444	資産除去債務	30,775
商標権	787		
ソフトウェア	28,656	負債合計	1,783,656
投資その他の資産	285,440	（純 資 産 の 部）	
関係会社株式	68,000	株主資本	1,959,190
投資有価証券	5,736	資本金	409,833
長期貸付金	2,202	資本剰余金	374,833
長期前払費用	6,268	資本準備金	374,833
敷金	141,810	利益剰余金	1,174,536
差入保証金	7,206	その他利益剰余金	1,174,536
繰延税金資産	54,217	繰越利益剰余金	1,174,536
		（うち 当期純利益）	（ 298,930）
		自己株式	△ 12
		評価・換算差額等	△ 858
		その他有価証券評価差額金	△ 858
		新株予約権	12,450
		純資産合計	1,970,782
資産合計	3,754,439	負債・純資産合計	3,754,439

個別注記表

自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、2007 年 4 月 1 日以降取得した建物 (附属設備を除く。) 及び 2016 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① スクール事業

当社の運営するスポーツスクールは、会員に対してスポーツ指導を提供することを履行義務としております。月会費については毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は概ね各月において履行義務の充足する当月に受領する、もしくは履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。またイベント売上の主な履行義務は、スポーツスクールと関連したイベント開催(合宿、大会等)を行い、引率及び指導を行うことです。取引の対価は概ね履行義務の充足する日以前に受領しております。

② ソーシャル事業

ソーシャル事業については、主に自治体より受領する委託契約に基づき、部活動や体育授業におけるスポーツ指導の提供を履行義務としております。受託・指定の契約期間に基づいて一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。なお、取引の対価は契約に基づく入金条件により受領しております。

II 誤謬の訂正に関する注記

当社は、過年度において売上高を過大に計上していた事実が判明したため、当該誤謬の累積的影響額を、会社計算規則第96条第7項第1号の規定に基づき、当事業年度の期首利益剰余金において調整しております。

当該誤謬は、確定済みの過年度の計算書類を修正する必要があるほど会社法上の重要性はないと判断したため、過年度の計算書類の修正は行っておりません。

当事業年度の期首における利益剰余金の調整額は 39,205 千円 であります。

III 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 54,217 千円

② 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

期末における将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、主に翌年度の事業計画を含む将来の利益計画に基づいております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、外部環境や内部情報を踏まえた一定の仮定に基づいて策定しており、今後の不確実な経済状況や当社の経営状況によって影響を受ける可能性があります。その結果、実際の課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表等に関する注記

(1) 保証債務

該当事項はありません。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

該当事項はありません。

(3) コミットメントライン契約

当社は、株式会社筑邦銀行及び株式会社S B I 新生銀行と2025年10月31日付で、極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末時点での当契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) シンジケートローン契約

当社は、2025年11月19日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行4行と総額15億円のシンジケートローン方式によるタームローン契約を締結しております。

この契約には財務制限条項が設定されており、その条項は以下のとおりであります。

- ① 2025年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ② 2025年12月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業利益を黒字に維持すること。
- ③ 2025年12月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常利益を黒字に維持すること。

これに抵触した場合に借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。

なお、当期末時点での当契約に基づく借入実行残高はありません。

V 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 640,901 千円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	25,310,660 株	1,250,000	-	26,560,660 株

(注) 2025年10月9日に米国 Nasdaq 株式市場に上場したことに伴い普通株式 1,250,000 株を新たに発行しております。この結果、当事業年度における資本金の増加額は 329,333 千円、資本準備金の増加額は 329,333 千円となっております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	400,041 株	-	-	400,041 株

(3) 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 期末残高(千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 期末	
第1回新株予約権	普通株式	100	-	-	100	-
第2回新株予約権	普通株式	50	-	-	50	-
第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
第4回新株予約権	普通株式	-	37,500	-	37,500	12,450
第5回新株予約権	普通株式	-	37,500	-	37,500	-
合計		150	75,000	-	75,150	12,450

当事業年度において、当社は米国 Nasdaq 市場への上場に伴い、上場業務報酬の一部として Kingswood Capital Partners, LLC に対し、第4回および第5回の新株予約権の割当を行いました。なお、当該新株予約権は相互排他的条件となっており、いずれか一方のみ行使可能であります。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、減価償却超過額および貸倒引当金の否認等であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第18号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

VIII 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

運転資金に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客会員の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、顧客会員の状況を定期的にモニタリングし、顧客会員ごとに残高管理し、回収懸念の早期把握を図っております。未回収の場合は適切な措置をとることとしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	5,736	5,736	-
資産計	5,736	5,736	-
(1)社債(*1)	60,000	59,557	△443
(2)長期借入金(*2)	175,452	174,837	△615
負債計	235,452	234,394	△1,058

(*1)社債には、1年以内償還予定の社債を含めております。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	68,000

IX 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 (千円)	事業 内容	議決権等の所 有割合(%)	関連当事者と の関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リーフストラ ベル株式会社	18,000	旅行 業	所有 直接 100.00	業務受託 役員の兼任	業務 受託	640,901	売掛 金	-

(注) 1. 取引金額に消費税等を含めておりません

2. 取引価格等については、市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

3. リーフストラベル株式会社は2025年10月31日株主総会の決議により解散手続きへ移行しております。

X 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

75円33銭

(2) 1株当たりの当期純利益金額

11円86銭

- (注) 1. 1株当たりの純資産額は期末発行済株式総数により、1株当たりの当期純利益金額は期中平均発行済株式数により、それぞれ算出しております。
2. 2025年10月9日付で1,250千株の新株発行を実施しております。

XI 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I「重要な会計方針に係る事項に関する注記」- (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

XII 重要な後発事象に関する注記

(1) 国内社債の発行に関する事項

当社は、2025年10月15日開催の取締役会の決議に基づき、社債を発行しております。

銘柄	リーフラス株式会社第7回無担保社債
発行総額	200,000千円
発行年月日	2026年1月30日
発行価額及び各回償還額	10,000千円/1,000千円
利率	年1.250%
定時償還期日	2026年7月30日より毎年1月30日および7月30日
最終償還期日	2031年1月30日
用途	事業運営資金

(2) 事業の譲受に関する事項

当社は、決算日後である2026年2月27日に、株式会社ウェルリソースより児童福祉施設運営事業を譲り受ける契約を締結しております。本契約の効力発生日は2026年5月1日であり、同日付で当該事業を取得する予定であります。

本事業の譲受対価は132百万円(消費税等含む)であり、本件により当社の今後の営業活動および収益に重要な影響を及ぼす見込みです。

なお、本後発事象による影響は、当事業年度の計算書類には反映しておりません。

以上